

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三三 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「最後の手段」・「民主主義の切り札」

四月二日、神戸市長コール署名開始

原 義弘……………2

総保守は新たな「国家目標」をもさく

—階級対立の激化は必至、どうたたかう—

滝野 忠……………3

旧財閥の終焉と新たな「独占体」の形成

—金融再編成の行き着く先—

編集部……………4

「居抜き」内閣で政治はさらに悪くなる

—森政権(自公保)の性格と政策—

上野 建一……………6

まずは憲法の学習と集会から

—改憲攻撃に抗して—

稲村 守……………8

『新潟市介護保障基本条例』賛成討論

小林 義昭……………9

◇投稿◇

「国民の祝日」は天皇、皇室行事「記念」する日ばかり

—「まほろば」「みずほ」と現代社会(No.七六三号)に寄せて—

……………15

読者からのおたより

……………16

特集・灰原茂雄さんを偲ぶ(パート2)

「階級的」ということ

浜田 嘉彦……………11

歩いてみたい道

早田 昌二郎……………12

やさしい笑顔と謙虚な態度

稲石 馨……………14

旬刊 社会通信

NO. 767

二〇〇〇年四月二二日号

二〇〇〇年四月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

「最後の手段」・「民主主義の切り札」

四月二三日、神戸市長コール署名開始

三月二十日、市長リコール・神戸の会「全会員集会」が開催され、三月三十一日開始で準備されていた署名開始時期を、各区の会の準備状況、受任者の集約状況などを踏まえ討議を重ねた結果、三週間遅らせて四月二十一日告示・四月二十二日署名開始とすることを確定しました。そして、代表請求者三名を決定しました。

この決定にいたるまでには、数多くの課題や問題や障害がありました。空港問題や住民投票はあきらめられない、市民の声を無視する市長は許せない、民主主義の否定は認められないとの市民の熱い思いが、「最後の手段」・「民主主義の切り札」としての市長リコール運動へと前進させてきたのです。

受任者集めに全力をあげています 四月二十二日から五月二十一日までの一カ月間に三九万人を超える有効署名を集めなければなりません。そのために、市の会・区の会は準備活動の追い込みにはいっています。事前準備の最大のポイントは、いかに多くの受任者を確保するかということに尽きます。

住民投票の署名活動では、署名開始時点受任者七千名、最終受任者数二万八千名、集約署名数三五万人、有効署名数三二万人という経験をもっています。四月一日現在の受任者数六二〇〇名となっています。署名開始時点では、一万名にできるだけ近づけたいと考えています。今回の市長リコール運動は、住民投票運動からさらに一歩前進させ、運動の輪をもう一回り大きくしなければと決意しています。

全国の仲間の皆さんに要請します 一五〇万都市で、有権者の三分の一以上の署名を、一カ月間に集めきるといえるのは、たいへん困難であることはいまでもありません。しかも、マスメディアは政治活動だとして大きくは取り上げてくれませんし、権力側からの妨害もあります。そのような困難は承知の上で神戸市民は、市長リコール運動に立ち上がりました。

◎神戸市居住の知人・友人を紹介してください

神戸市居住の有権者であれば誰でも受任者になれます。(一部の公務員を除く)

◎神戸市居住の知人・友人に受任者登録を働きかけてください。

怒っている市民とリコールの会を結ぶ活動家が不足しています。

◎市長リコール・神戸の会に応援カンパをしてください。

個人参加方式のリコールの会です。資金不足で苦勞しています。

◎神戸に応援に来てください。運動にふれてください。

困難な状況でも創意・工夫をこらして運動を進めています。

(原 義弘)

◇連絡先 市長リコール・神戸の会 (略称・市長リコールの会)

神戸市中央区中町通2-3-8 香川ビル2階

電話 078-371-8201 FAX 078-367-3711

◇送金先 郵便振替 市長リコール・神戸の会 00960-8-152474

総保守は新たな「国家目標」をもさく

―階級対立の激化は必至、どうたたかう―

国家目標のもさく 総保守が希求した①職場は社会の安全帯（労資関係の安定）、②権力機関の強化と安定は、一九九〇年代を前後して動揺から崩壊の段階に入った。行政改革会議の主目的は①内閣機能の強化、②中央省庁の再編、③行政の減量・効率化でそれらを強化することで、国家権力を安定させることであった。行政改革会議「最終答申」にもそれは明らかだ。

「この国は、恵まれた国際社会環境の下、欧米へのキャッチアップを国是とし、社会全体を生産競争に動員することに専念することによって、念願どおり『経済大国』を実現し、国民自身も物質的な豊かさとする種の達成感を得たのである」（『21世紀の日本の行政―行政改革会議活動記録』、三五頁）。しかし、「社会全体を生産競争に動員する」という国家目標はすでに述べた理由で動揺・崩壊の時代に入った。だから行政改革会議は、司馬遼太郎の歴史観「この国のかたち」の再構築をおおげさにとりあげた。

「今回の行政改革は、『行政』の改革であると同時に、国民が、明治憲法体制下において統治の客体という立場に慣れ、戦後も行政に依存しがちであった『この国の在り方』自体の改革であり、それは取りも直さず、この国を形作っている『われわれ国民』自身の在り方にかかわるものである。われわれ日本の国民がもつ伝統的特性の良き面を想起し、日本国憲法によって立つ精神によって、それを洗練し、『この国のかたち』を再構築することを、今回の行政改革の目標である（同、三六頁）

この形而上学的言辞を生活の言葉で語ったのが、通産官僚の落ちこぼれ堺屋太一君だ。経済審議会答申「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」は、行政会議「最終報告」がいう「社会全体を生産競争に動員」する社会秩序を「会社社会」、「会社人間」と位置づけ、「ポスト会社社会」、「ポスト会社人間」のあり方をもさくする。「帰属対象を選ぶ時代」というのである。

第二次世界大戦後、総保守の「国家目標」は、国際環境に限定された。第一期は日本国憲法の三つの原則である。この時代は一九六〇年代半ばまでつづいた。第二期は高度経済成長以後の「生産力増強至上主義」の時代である。まさに「産業報国」の体制が官民あげてつくられたのである。それは「会社忠誠心」、「会社人間」にもとづく「会社社会」、「企業社会」であった。その物資的基盤が音をたててくずれ始めたのである。どう、新たな「国家目標」を構築するかが問われ始めた。

それへの総保守の方策が、①地域コミュニティ（家庭、学校、地域社会）の再編成、②日本の歴史・伝統・文化の強調（「この国のかたち」、「富国徳」、「徳ある国」等々の論議であり、③「日の丸・君が代」法制化になるのではないか。さらに教育国民会議、憲法調査会の国会設置は、ありとあらゆる手法と方法で、あらたな「国家目標」をつくるとのあらわれである。

階級対立は激化する 過日、アレツと驚た。北海道大学の山口二郎君は、民間政治臨調に積極的に与（く）みし、小選挙区制導入の片棒をかついだ若い政治学者。彼が「ある種の階級政治が復活している」と、民間政治臨調にかかわったことを「反省」していたことだ。

「弱者の連合」は資本の世界では通用しない。資本の論理は強い者が弱い者を集中・合併し、より強く・巨大なることを求める。世界の金融は一九八〇年代以降、すっかり姿を変えた。それが金融自由化である。金融自由化とは一口にいえば「貯蓄銀行から投資銀行へ」である。マネーは二四時間、世界を駆けめぐらる。マネーの取引はロンドン、ニューヨークの金融市場を中心におこなわれる。その金融市場で利益をいかにあげるかをめぐって、われわれには知る由もないすさまじい競争がくり返される。

アメリカ、ヨーロッパの金融業は強いグループが弱いグループを次つぎ吸収し、世界的にはドイツ銀行とドレスナー銀行（ドイツ）、シティーグループ、JPMオルガングループ（アメリカ）のような企業の集中と合併、投資、投機を統轄する巨大金融グループを生み出してきた。金融再編で日本の新たな金融グループは勝ち残っていきけるのか。

四つの金融グループへ 今回の「三和・あさひ・東海」三銀行の統合で、日本の金融グループは四つに再編成されることが確実になった。

第一は、二〇〇二年までに合併する「住友・さくら」グループである。さくらは旧三井財閥の銀行だった三井銀行が九〇年四月、太陽神戸銀行と合併してきた銀行だ。したがって、住友・さくら銀行合併は、近代資本主義の形成・発展を特色づけてきた住友財閥と三井財閥が合同することを意味する歴史的大事件であった。

三井と住友では社風がぜんぜん違う。三井は殿様、住友は商人である。殿様・三井は没落し、商人・住友は関西財閥で圧倒的な力を誇る。商人が殿様を吸収合併したのである。

第二は二〇〇〇年秋、共同持株会社を設立する「富士・第一勧業・日本興業」の「みずほフィナンシャルグループ」だ。総資産は百二十兆円で世界一の金融グループとなった。

第三は九六年四月に三菱と東京の二行が合併して生まれた東京三菱グループである。日本最大の産・軍複合体である旧三菱財閥を中心とする。総資産は五十八兆円弱である。

第四は今回統合が発表された三和・東海・あさひグループだ。総資産は百三兆円で世界でも三番めの巨大な金融グループになる。

以上の再編で現在九つある都市銀行はとり残された大和銀行を除き、四つのグループに再編される。金融再編に次ぐ新たな再編劇はなにか。結論は、旧財閥の終焉と新たな「独占的金融資本」の形成である。

新たな「超独占体」の時代へ 金融再編の要因にはすでに述べた事情にくわえ、①「系列取引」の崩壊、②間接金融から直接金融への傾斜、③産業構造の転換がある。旧財閥系諸会社は巨大にふくれあがった生産力によって、従来の枠をはみ出してしまった。早とちりの人たちはこれで金融資本、財閥の概念はなくなり、多国籍資本の支配が始まると結論する。レーニンやヒルファディング、ローザ・ルクセンブルグの「金融資本」は古くなった、したがって帝国主義の時代も「終焉した」と結論したのである。この主張はかつてのマルクス経済学者に少なくない。しかし、この主張はまちがっている。

銀行と企業の関係はだんだんうすくなる。しかし、銀行の概念が変化する。日本では銀行イコール金融業だったが、その概念が根底から変わる。金融業イコール銀行といったようにだ。金融業は銀行を中心に証券会社、信託銀行が全面再編される。生命保険会社、損保会社の再編もこれに同調する。金融業は銀行を中心に再編され、各産業の企業は自己金融可能な超優良企業でも、資金・資産運用、株式発行では金融業とこれまで以上に密接な

関係を要求される。いずれにせよ、金中心の資本主義会社では金融業とのつき合いなしにはやっていけない。

その象徴が、会社が破たんした時である。トヨタ自動車は超優良会社で、別名トヨタ銀行ともいわれる。しかし運用する資金はせいぜい一ケタの兆である。そのトヨタといえど、いつ会社が左前になるかはだれも分らない。破たんした時、金融業の管理下におかれ、金融業から代表取締役が送られる。それが資本主義社会であり、資本主義社会の血液である貨幣を送る金融業の役割・任務なのだ。

金融業再編の次ぎにおそいくる波は、大企業同士の嵐のような大合併である。製造業の雄・自動車業界は、すでに嵐の中に突入した。強者は弱者全体を飲み込まない。弱者でも「強心」のところに関心をもつ。それを予期してつくられるのが商法改正である。現代の規制緩和、グローバルスタンダードはさらに巨大な独占資本の形成を必至とするのであり、新たな独占の時代となる。

(編集部)

「居抜き」内閣で政治はさらに悪くなる

——森政権（自公保）の性格と政策——

小渕恵三首相が脳梗塞で倒れたために、古くからのたとえていえば、棚から牡丹餅の好運・すなわち「たなぼた」式に、自民党の森喜朗幹事長が総裁となり新首相に就任した。首相は替わったが十八人の全閣僚がそっくりそのまま残っているから「居抜き」内閣である。昨今の日本社会では不景気のため、いわゆる飲み屋（小料理屋・居酒屋など）さんが、設備や諸道具をつけたまま売りに出すケースが多い。われわれ庶民には、こういう連想をさせる今度の政変劇ではある。

もちろん日本の最高権力者が替わったのだから前内閣の悪政を少しは是正して庶民の求めに応じてもらいたいと思うのだが、とても居抜き内閣では無理な話である。むしろ悪政がさらにひどくなると見るべきであろう。

マキアヴェリズムと「保守・右翼」 マスコミは小渕前首相への同情と新首相への御祝儀記事で賑やかである。これらの洪水のような報道のなかから、森・自公保政治の実態と方向を分析してみよう。

まず森・内閣は自民（衆二六八・参一〇七）、公明（衆四八・参二四）、保守（衆二〇・参六）三党の連立政府である。小渕前首相が首相として最後の仕事になったのが、皮肉にも自らが引き入れた小沢・自由党を排除することであった。仕掛けたのは小沢党首の方であつたが、公明・学会の支持協力で自信をもった小渕首相（当時）は小沢党首が連立からの離脱を宣言する前に、自由党を分裂させ、連立残留組に「保守党」を結成させたのである。もつとも小沢自由党から野田毅（保守党で幹事長）、扇千景（同党首）、海部俊樹（同最高顧問）などへの分裂工作は、自民党の野中広務幹事長、青木幹雄官房長官、鈴木総務局長等が行っている。

結果的には財界主流と自民党主流のめざす新自由主義的国家改造に、小沢・自由党の極右性が利用され、それが一定程度成功したとき、その極右性が嫌われ、捨てられたということであろう。小沢党首の独断専行には、自民の極右勢力である中曽根元首相、亀井政調会長などさえ協力の手が出なかつたわけで、自民党の新たな反動政治の展開は、次の総選

挙と来年の参院選後をにらんでおり、そのために二つの選挙を勝つためには何でもやるというマキアヴェリズム（権謀術数主義）である。

自由党から分裂した保守党は、予定通り連立に加わった。政策的には小沢・自由党に劣らぬタカ派ぶりを発揮するであろう。彼等の最大の願望である自公の選挙協力をどれだけえられるか未知数である。自民と公明両党間はほとんど選挙協力計画は終了しており、一部を除いて新たに保守党を加えることはむずかしいというのが現実である。小沢・自由党の方もきびしいが、保守党は選挙戦で何人当選できるか、困難性が加わっている。

今度の連立からの離脱劇と首相交代の政変のなかで、公明党（学会含めて）の比重が大きくなったといわれるが、間違いないと思う。小沢・自由党に小沢前首相があれだけ強気で出られたのも、公明党のバックアップがあったからである。森新首相の登場の際も青木官房長官、野中幹事長の意向を受けて、自自公連立を批判していた加藤紘一元幹事長の候補に名が出るのを早々と圧えている。公明党は宗教政党の枠内にとどまらず、常に政権の中に存在する政権与党として「現世の利益」を追及しようとしている。そのために当分は自民党にびったりと付き大政党への道をさぐっているように見えるべきであろう。党の性格は「中道」といつているが、事実上は「保守・右翼」の党の傾向が一層強まると見なければならぬ。改憲勢力の一翼を担ってゆくことになる。

「小沢政治」はさらに暴れ出す 森首相は、小沢・自公保政治路線を継承するといっていることは、まんざら森内閣が発足したばかりの事情からだけではあるまい。小沢内閣は戦後もっとも反動的な政府といわなければならぬ。その小沢政治の残したものは、これから暴れ出すのである。

第一に、ガイドラインは、日米安保の枠を大きく拡大し、日米共同で軍事行動のとれるところまでできている。沖縄の基地は質的に強化し、縮小はしないで移設だけという方向で進んでいる。日本は戦争に巻き込まれる危険は増大している。

第二には、憲法調査会の発足である。自民党と財界が、半世紀にわたって戦略目標としてきた憲法改悪を政治日程に乗せたのは小沢・自自公連立内閣であったことをわれわれは忘れてはならない。調査会は発議権はないとしているが二、三年の世論工作の後に、改悪案を提起し、今から四年～五年内には改憲を実現しようとねらっているのである。財界、マスコミ、学界、一部労働界と一体になった、改憲の「国民運動」を画策してくると見なければならぬ。

第三には、教育基本法の改悪と国家主義の再構築をめざしている。そのために「教育改革国民会議」を継続開催して、戦前の「教育勅語」の精神を大きく取り入れた教育政策を実現しようとしていることは間違いない。日の丸・君が代を法制化したのもこのためである。国旗・国家法の成立の際、小沢首相は「強制はしない」と答弁しているが、成立から八ヶ月しかたっていないのに、すでに県・市町村の教育委員会の一部を除いて、強制を強化している。当局は反対者には「非国民」又は「国籍の返上せよ」などの攻勢に出ている。

さらには人権、プライバシーに対する攻撃が続いている。いわゆる盗聴法（通信傍受法）の成立は、警察権力を強化するものであって、市民・庶民の警察不信と不安は増大している。形だけの警察改革では、警察の犯罪と不祥事は無くならない。反動政治と皇国史観によるエリート教育主義は、青少年から夢と希望を奪い取るものになりつつある。森内閣は

権力のおごりを増幅する方向にある。

不況は続き、失業者は増大する 小淵前首相の退陣への同情と森新首相への祝儀ムードを利用して、自民党内の大勢は「五月解散―六月総選挙」であるとマスコミは報じている。選挙は、解散風が少しでも吹き出すと、まず落選組、新人組が走り出す。それに刺激されて現職組が動き出す。そうなると止まらない。今回も新首相が決まったとたんにもう全ての候補が走り出している。森首相は自民党旧竹下・小淵派に取り囲まれて五月解散―六月総選挙となろうとしている。

しかし、情勢は、同情票、祝儀票を入れても森・自民党に必ずしも有利とはならない。ITや小淵内閣の八十兆円の公共投資効果などによって大企業には少し景気がよくなっているが、大多数の企業（ことに中小企業）の不況は相変わらず深刻である。五月解散・六月総選挙は、自民敗北の可能性がある。しかし選挙は相手候補との関係もあり、予測はできない。われわれは不況を利用したりリストラ合理化、首切り・倒産の現実の情勢、そして自公保政治の反動性を、民衆に自公保政治反対を訴え、できうる限り護憲派の勝利のために努力すべきである。

森・自公保政治は三六四兆円（今年度末）の赤字国債の重圧と、政府と財界の矛盾によって短期内閣にならざるをえない。われわれはたたかいの中から共同戦線の条件を主体的につくり出さなければならぬ。

（上野 建一）

まずは憲法の学習と集会から

―改憲攻撃に抗して―

「憲法生かす会滋賀」は去年三月に組織結成以降、新ガイドライン関連法反対やあいはば軍事演習反対闘争など市民運動団体などと運動を大きく拡げてきたが、国会で憲法調査会が設置されすぐに本格的論議に突入している改憲情勢にかんがみ、まずはしっかり学習を二月二十五日より憲法学習会を始めた。

第一回のこの日は、憲法を生かす会会長でもある澤野義一大阪経済法科大学教授を講師として、日本国憲法の制定の背景、前文、改正（九章）、最高法規（一〇章）を学習。

この学習会の前日、憲法調査会で自民党が参考人に呼んだ駒沢大・西、日大・青山両教授が語った「押しつけ」という制定過程からの現憲法否定論に、交戦中ではなかったということ、「押しつけられた」のは保守主義者であつてどっちみち日本国民によって作られたということ、明治憲法の改正手順をすべてふんでつくられたことが明らかとなった。

澤野教授の恩師である草津出身の故・田畑忍教授は右翼が押しつけてきたとき、現憲法の最初にある「朕は、日本国民の総意に基づいて、新日本建設の礎が、定まるに至ったことを、深くよろこび、枢密顧問の諮詢及び帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる。」という天皇の言葉を見せたらさすがに帰っていったという話には一同びっくり（運動団体作成のポケット憲法には載っていないが小六法などには掲載）。

そもそも「押しつけ」をいうなら日米安保条約や在日米軍などをこそ問題にすべきとの意見も。憲法前文にうたわれているような平和と人権を結びつけたのは日本国憲法だけであるということ、九条のような条文は世界中に憲法はあるが日本国憲法だけだということ

などを学習。

討論では、参加者の年齢によって学校での憲法学習の仕方やその中身が、数年ずつでもだいぶ違っていることが「発見」された。制定直後に教員養成の学校で学んだ教師は、小学生に対しても相当の時間をかけて、熱意をこめて憲法教育をしていたことが思い返された。

この間の改憲論議で「日本の文化と伝統」が強調されているというが、新自由主義では天皇制は必要でなくなるのでは？という疑問も出て、「五年目に新憲法を提案」とも言っている憲法調査会内外の直近の動向分析含めて次回学習会で研究することとなった。

次回は、四月二十七日。五月三日には午後二時より、滋賀県いちばんの繁華街である大津パルコ前で「壊すな憲法、生かそう憲法」のリレートークを行うこととなった。

(稲村 守)

『新潟市介護保障基本条例』賛成討論

—二〇〇〇年三月議会—

去年の今頃は、息切れしつつ必死な思いでした。三月議会が昨日二七日で終了し、一通り議会を経験しました。毎議会ごとに、田作の歯ぎしりの思いで、小さな抵抗を試みています。市民・国民の政治意識が高まるまでは、ダメ元でも小さな抵抗を続ける以外にないと思っています。しかし、バッチを付けていればこそ、いろいろな資料などが請求すれば手軽に手に入ります。運動のために大いに議員の「特権」を利用しています。

三月議会に議員提案いたしました『新潟市介護保障基本条例』は、市民厚生常任委員会では二（共産党）対九で否決、二七日の本会議は九対三八で不採択になりました。賛成は提案議員だけで、共産党（七名）と市民新党・私でした。それでも、『ひまわりクラブ条例』は新人の女性議員二名が提案議員に加わってくれました。

三月議会で一般会計に反対したのは、共産党、市民新党の八名でした。わたしは、介護保険の特別会計・条例、黒埼町との合併関連三議案に反対し、反対者はいつもの九名でした。とりあえず、一年間の感じ、要請されました三月議会の報告をしました。

私の賛成討論とその内容

議員提案二〇号・『新潟市介護保障基本条例』について、市民厚生常任委員長報告は否決ですので、委員長報告に反対する立場で討論をいたします。

福祉政策の質的転換 介護保険は、実施まで後四日になりました。高齢者福祉政策に初めて応益負担・保険制度を導入するという、たいへんな作業を進めてきた担当課の努力に、賛否は別にまず敬意を表します。

今日まで公費で実施されてきた高齢者福祉政策が、介護保険の導入によって、今後、障害者福祉などあらゆる場に応益負担の考え方が入れられようとしています。介護保険は、福祉政策の質的変換をはかろうというものです。

憲法第二五条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれております。同時に「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障

及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と国の責任についても明確に述べられています。

憲法二五条を基本にすれば、介護を必要とするすべての人が、「個人」として尊重され、必要な場合はいつでも、どこでも介護を受ける権利を持ちます。そして、地域社会の一員として生活をし、地域社会が支えるという自立支援が基本でなければなりません。そのために、国および地方自治体は、これらを実施、維持、発展させるための制度、財政などを継続的に充実をはかり、国民の福祉を進展させることが、国民の負託によって行われる行政の責務です。

消えた国・地方自治体の責務と任務 今回提案させていただきました『新潟市介護保障基本条例』については、介護保険法に基本的理念が述べられているから、必要がないとの意見もあるようです。

しかし、国の介護保険法は、第一章の総則・第一条の（目的）でも要介護状態なった場合「国民の協同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、（中略）福祉の増進を図ることを目的とする」とうたわれているように、国民の協同連帯による介護であり、国および地方自治体の責務・任務はうたわれておりません。また、第四条の（国民の努力及び義務）では、表題のとおり国民の努力と義務であり、介護を受ける側、個人の権利など少しも述べられていません。さらに、第三条、第五条は、国・県・保険者（新潟市）のことが述べられていますが、運営的なことが中心で、憲法二五条にうたわれている「国の任務」については、一言も触れられていません。

同じように、新潟市介護保険条例も、いわゆる運営条例で、介護を受ける個人の権利やそれを保障すべき市の責務などは、書かれていません。

私は、六月議会でも述べましたが、人間はオギャーと生まれた時から、最期は他人に見とられなければ、人生を終わることができません。当然、介護を受ける人は、個人としての尊厳と基本的人権が保障され、国および地方自治体は、国民の福祉の充実とそれらを保障する責務があります。

この『新潟市介護保障基本条例』は、国および市の法・条例に不足している基本的理念をうたい、その理念に基づき、充実した介護保障をめざそうというものです。同条例・第一章・総則では、介護保障の基本理念、市の責務などをうたいました。

また、第三章は、『介護保険運営協議会』について述べています。新潟市は、情報公開の面では県内二〇市の中では、進んでおります。各種審議会の傍聴も自由にでき、傍聴者にも一定の資料が配布されることは評価をいたします。

しかし、新潟市が市民を大切にし、市民と共に歩むのであれば、情報公開で留まっているのではなく、もう一步進んで、市民からどう参加してもらうか、制度の変革が必要です。市民参加の地方自治を作るには、市民と一緒に考え、新潟市の歩む道を作り上げていかなければなりません。

市民代表ぶくめた運営協議会つくれ 介護保険でいえば運営協議会作り、1号・2号被保険者の代表から入っていただくべきです。介護保険の主人公は、本来1号・2号被保険者です。

市は介護保険事業計画の作成を社会福祉審議会で行ってまいりました。二月一五日の社

会福祉審議会は、「計画の進行管理については1号・2号被保険者代表や介護現場の担当者を含めた運営協議会的な場で行うことが必要」との委員長集約を全員で確認し、市長に答申をいたしました。

また、民主改革クラブの中川議員の同趣旨の代表質問に対して、市長は「運営協議会でなく、引き続き社福審議会でやりたい」と答弁いたしました。が、「被保険者代表を加えていきたい」とも答えられています。

今後、介護保険の円滑な管理・運営をはかるには、社会福祉審議会の答申の主旨にそって、市民代表を含めた運営協議会を設置すべきです。

低所得者に行政の温かい手 私には、四月から介護保険を受ける伯父夫婦がおります。子供のいない夫婦は、パーキンソンの叔母を、二年前に脳梗塞を患った伯父が面倒をみています。三月までは、市のホームヘルパーサービスを無料で受けて来ましたが。このたびの介護保険で、要介護2と要支援となり、今までと同じように週七時間のサービスを受ける。と、保険料凍結と利用料負担の減免期間が過ぎれば、約一万六千円の負担になります。それでも介護保険を受ける中では、比較的負担の少ない方と思います。

現在、市のサービスを受けている人は約八千名です。そのうち、ホームヘルパーサービスを受けておられる人の八割は無料です。これらの方は、市民税非課税所帯で、比較的低所得者です。こうした人々に、行政が温かい手をさしのべることを具体的に検討していくべきです。これらのことも、基本条例ではうたつたつもりです。

私たちは、この間、市民団体との学習会一回、三回の話し合いによって、今回の議員提案にこぎつきました。議員提案の条例としては、不十分な点もあるかもしれませんが、私たちは真剣に議論をし、この『新潟市介護保障基本条例』を作り上げ、この条例には、市民一人ひとりの介護を受ける権利と市のあるべき姿がうたわれていると思っております。

議員提案二〇号『新潟市介護保障基本条例』の採択を、議員の皆様からご賛同をお願い申し上げます。
(小林 義昭)

「階級的」ということ

灰原さんの訃報が届きました。

先だって塚本さんが逝かれ、三池炭鉱自体が閉山となり、一〇八年の歴史に幕を閉じそして灰原さんが逝かれ、三池闘争がひとつの区切りを迎えたような気がします。このように言えばおそらく灰原さんにこっぴどく叱られると思います。「労働者階級の闘いはそんなものではない。長期抵抗の意味がわかってない。階級闘争の意味がわかってないではないか。」あの優しい独特の口調が頭の上から聞こえてきそうです。

私が灰原さんと面識を持つようになったのは、社青同が再建をされて以降です。団結集会・各種の青年を中心とした学習会に講師として出席した灰原さんの話を聞き後で灰原さんを囲んでの懇談などで、話を聞くようなことでの付き合いです。

灰原さんは本等にメモを書き入れることがすごかった。何回か灰原さんがテキストとして持っていた本を覗き見たことがあります。が、ビッシリと書き込まれたメモには圧倒されました。読み飛ばしの自分としては、それこそ本を読むとはどういうことか、独習とは

どういうことを教えられたように思います。しかしこの真似は今だ出来ていません。

また、灰原さんは大変筆まめであったように思います。自分も何回か手紙をもらいましたが、この手紙は単なる礼状などではありませんでした。学習会で灰原さん自信が述べたことや、議論しあったこと。また、会議で議論になったことなどに対する意見であるとか、灰原さん自身の考え方や今後のあり方等に対する意見、私の意見に対する指摘や示唆と言うようなことを、詳しく・細かく・丁寧に書いた手紙をもらうのです。ここまでくると最早筆まめ等というような代物ではなく、闘いそのものでした。とても真似の出来るものではありません。当然今だに出来ていないわけです。あまりにもすごいことです。

灰原さんは「階級的」という言葉を本当によく使いました。単なる飾り言葉のように使う人もいますが、灰原さんのそれは、いつの時でも、どんな場合でも必ず労働者階級の立場から考え、物事を進めていくことを断固として貫いた。それは三池における指導が原点になっていたと思います。この立場から見・考えておかしい事には断じて同調しない。闘い抜くという立場を貫いたからに他ならないと思います。それは無理やりそうしたことではなく、社会主義という科学の道を理解して歩いただけであつたと思います。

残念ながら灰原さんには「さようなら」を言わなければなりません。しかし、今日のよ
うな労働運動・政治運動のありさまを見ると、灰原さんのように、どれだけの者が歩く
ことができるのか、「今後の日本の社会がファシズムに席卷されるか否かが掛かっていますよ」と天国から問い掛けられているように思います。

灰原さんのようにはとても出来そうにもありません。しかし、何時いかなる時でもそう
ありたいとの心掛けをもち続けることを霊前に誓い、生前のご指導に感謝しながら、お別
れの言葉とさせていただきたいと思います。
(高知・浜田 嘉彦)

歩いてみたい道

灰原茂雄さんが亡くなった。享年八十四歳といえばおかしくない年齢ではあるが、手術
前に病院に尋ねたときの元氣ぶりを思えば、あまりにも、突然のことである。

一

出会いは、一九六七年一月に社会主義協会が再建され、暗中模索の再建途上にあつた
六九年、炭労事務局長を定年退任した灰原さんが協会専従に就任されてからである。

当時、国労東京地本の書記局に就職した私は、数えるほどであつた何人かの同志とともに
社青同づくりに全力をあげていた。当時の社青同は、呼称は社青同でも、雑多な主張が
渾然と同居し、組織も整備されてはいなかつた。各地方の社会党党员協の青年部隊として
囲われ、独立して組織されていたからである。

したがって、私の活動は、身の回りの職場の仲間「まなぶ」を広げ、学習会をつくる
ことから始まった。そして、全国に同志を見つけることにあつた。まさに手探りの活動だ
つた。援助の手は、協会組織部長として全国を歩いていた灰原さんからあつた。地方か
ら東京に帰ってくる電話があつた。「○○には、こういう人がいましたよ。連絡とつた
らどうですか」という具合いである。

国労は当時、いわゆる「五万人要員合理化反対闘争」から「現場協議制度」を闘い、国

鉄当局が生産性向上運動を標榜して国労組合員の思想改造と組織破壊を狙った、いわゆるマル生攻撃に遭遇していく途上にあった。

資本の攻撃とこれに対する労働者の闘いは、正しい働きかけがあれば、組織的な学習活動組織する。一九六九年二月、国労会館内では向坂先生が出席された資本論研究会が発足、現場（東京地方本部）では、七一年三月、管内の活動家を結集した国鉄反合理化研究会が発足した。勉強嫌いな私は、おもに、国労反合研で指導を受けるお付き合いとなった。

二

社会主義協会の飛躍的前進には、たんなる仲間づくりではない、理論と実践の統一を追求する組織者としての灰原さんの働き大であった。反合研のなかでは、三池政治文化研究会以来の、向坂先生との二人三脚の活躍が復活したように活動され、たとえば社青同内の指導権の確立のように、協会組織とその影響力は飛躍的に前進した。ここでは、壮大な階級闘争という「階級間戦争」を、目の当たりにする思いたびだったと記憶している。

『宣言』の独版序文に「『宣言』にかかれた諸命題の究極の勝利については、マルクスはひたすら労働者階級の知的発展に信頼し、その知的発展は、共同一致の行動と討論から必然的に生まれると信じた」という一節がある。灰原さんの組織づくりは、そのための組織づくりということだったのかもしれない。

それは、仲間を信頼することから始まる。無条件信頼である。支配者の懐柔と弾圧、謀略や労働者内部の裏切りに遭遇しながら成長してき国労運動のなかにあった私には、合点のいかぬこともあった。階級闘争もまた戦争であり、私達自身がそういう戦術はとらなくても、支配者側やその手先達にとって常套手段であることは、今日なお、国労の仲間たちが遭遇している現実であるからだ。が、「気がつけば正せば良い」とことん話し合うべきだ」という人間味溢れるものであった。

三

七四春闘に結実した労働者運動の高揚と前進に寄与した協会の飛躍的發展の基礎は、社会主義協会テーゼを貫く思想と理論、会員の献身的な活動にあった。したがって、七七年の協会規制は、その根本を覆して協会の人事派閥化をすすめたために職場のまじめな活動家の信頼を失い、今日再び、再建期を迎えた。

新社会党の立ち上げや協会組織の再建には、人一倍喜んでいたのは承知のとおりだが、協会再建はまだ始まったばかりであり、悔しさいっぱいだったのではないかと思われる。いま、ここに、目黒反合研の同志たちの小冊子に寄せた、引用の一文がある。

「大事なこと…… 民衆を動員せよ、民衆を組織せよ、民衆を武装させよ、これらの呼びびは、全中国にひろがり、多くの人たちが民衆運動のなかに入っていく、多くの地方では、動員の委員会が組織されている。

その上、民衆を組織するための法律や命令も、たくさん公布されている。

では、大多数の民衆は、果たして充分動員され、組織されているであろうか？」

一九三九年、抗日戦争の最中に劉少奇が書いた『大衆組織の根本問題』の一文ではあるが、企業内運動に埋没しがちな私たちに對する戒めの呼びかけでもあろうし、『長期抵抗・統一路線』への新たな決意を推測させる一文の紹介と思う。

足下にも及ばぬが、歩いてもみたい道である。

（東京・早田 昌二郎）

やさしい笑顔と謙虚な態度

灰原先生と最後に会ったのは、国労本部を退任する年の夏、本部にいた樋口君（今は新社会党本部）と一緒に自宅をたずねた時であった。奥さんは、私どものために美味しいお鮎をつくられごちそうになり、色々と話しをしたのが最後となった。

出合いは、私が国労釧路地方本部の組織部長時代である（一九七〇年）。当時「マル生」組織破壊攻撃の前段で、釧路鉄道管理局では、「明るい国鉄をつくる会」を画策していた時であり、地方主催の学習会においていただいたのが最初である。

これにも国労内部の党派闘争、そして社会党党员グループ内での労働運動のあり方でのぶつかり合いがあり、その当時、国労本部にいた中川新一先輩（私と同じ帯広支部の出身）から、「まなぶ」で学習することが大切で、まずもって、労働者としての物の考え方など基本的なことを学習せよとすすめられ、このことが私にとって最初のキッカケでもあった。地方大会のたびに、中川先輩に色々と教えられ気合いもいれられ、面倒も見てもらったこと、国労本部大会時にも、これらの背景の中で内部対立があった時にも、ほんとうに細ごまと指導されたものである。

翌年（一九七一年）国鉄当局の組織破壊攻撃、また労働者思想洗脳教育としての「マル生」攻撃との攻防の中で、第三二回定期全国大会（函館市・一九七一年八月二四―二八日）で中川本部委員長の「座して組織の壊滅を待つより、立って反撃に転じよう」の発言で、私も国労は全力をあげて闘う確認をし合った時期でもある。釧路地方でも、「マル生釧路大会」が釧路局体育館で開かれる（一九七一年一〇月一五日）など連日のように各地域で国鉄当局主導の組織破壊攻撃と国労内部の動揺が深まり、毎日これらとの攻防で走りまわって闘い、組織対策にあげられていた時でもある。

これらの闘いの中で、釧路地区労を柱に、動労、全通等との地域共闘会議をはじめ組織するなど、私共の方でも少し前進していた面もあった。灰原先生をお招きしての労働講座が数回開催されるということでもあった（一九七一―一九七二年）。学習会を終えて、居酒屋で先生を囲み、三池の闘い、全国の仲間の動きなど、私共にとって生まれて初めて聞くことばかりであり、階級闘争、学習闘争の意義と重要性、そして人間らしく生きることとはを一生懸命聞いたものである。

いつお会いしても、「元気でやっていますか、どうですか、闘いは楽しいですよ、全国に仲間がたくさんいるよ」と常に声をかけてくれ、学問とか思想とかいうものは、学校で教えられるより、闘いの中で実践の中で育つものであり、これを通して、人間が成長するものだといわれたものでした。また、労働大学の学習誌を紹介され、私は当時、組織内のオルグ（月に二―三回）の時は、カバン一杯に「まなぶ」「労大の学習誌」をかつき組合員に配布し、ともに頑張ろうぜと歩いた記憶がある。そして、これが私共の尊い組織の財産ともなったものであった。

また、灰原先生から社会主義協会について話され、協会を支持して学び闘うことも大切

だが、協会員になることがどれほど大切か、加入することによる君自身の人間として、労働者としての構えの違いについて教わり、社会主義協会に加入したものである。

先生は、学習会等の中で、「三池闘争」の実践をとうして、当然のように「国鉄闘争」を重視する、そしてこの「国鉄闘争」を経験しつつ、よりつよい「階級闘争路線」を構築せよ、「国鉄闘争」を反撃の条件の契機にすることを説き、「長期抵抗統一路線」を学び「持久戦」であること、彼我の力関係というものはすべて相対的なものである、それは、味方がゼロで敵が一〇〇%あるいはその逆などということは現実にはあり得ないことであると教えられたものである。

そして、圧倒的多数の労働者は、必ず勝つという自信と革新を闘いの中でもつこと、もてることであるともいわれたものである。そして、私どもは向坂先生の論文を読み、釧路地方にも向坂先生をお招きして、学習したのもこの時機であった。

またある時、灰原先生は労働者としての自覚、任務を話してくれ、その話しをきいて「私は権力（資本の構造）と闘うこと。労働者同士の中で仲間を平然と、そして巧妙に裏切ることは断じて許すことは出来ない」という気持ちがいっかりと固まりそれが確たるものになったものであった」ことを思い出す。私も少しの経験であったが、それぞれの国労機関の任務、仕事を通じ灰原先生を知ることでは少しはその指導を実践しようと努力したつもりであったが、しかし、今振り返るとともそのようなことはないとの実感、反省のしきりでもある。しかし、敵との闘いの中で、労働者、仲間をつくり団結し、社会の主人公は労働者であるという確信は少しも揺らぐことはない！

最後に、私にとって、灰原先生は、常に、あの優しい笑顔と、謙虚な態度、姿勢、そして、三池の闘いで経験した一貫した理論と実践で裏打ちされた不屈な精神をもとにしたご指導と、労働者としての生き方について等、ご指導をいただいたことについて、私の生涯の財産であり、宝であり、誇りである。

(釧路・稲石 馨)

◇投稿◇

「国民の祝日」は天皇、皇室行事 記念 する日ばかり

—「まほろば」「みずほ」と現代社会」(No七六三号)に寄せて—

いつも興味深く拝読させていただいております。

さて、No七六三の滝野論文の中の「国民の祝日」に関する記述について、気になったので、走り書きですがメモを送ります。

一九四八年「国民の祝日」が制定されるまでは宮中の祭日を国民全体の「祝日」としていました。建国記念の日、みどりの日、天皇誕生日は書かれている通りですが、文化の日についてはかつての「明治節」であったということにまで言及して欲しかったと思います。十一月三日は、明治天皇の誕生日です。春分の日、秋分の日は春季皇霊祭、秋季皇霊祭であり、勤労感謝の日は「新嘗祭(にいなめさい)」です。また、七月二〇日の海の日は一八七六年、明治天皇が東北巡行を終え、函館から横浜港に帰港した日を記念し、一九四一年に「海の日」と定められ、一九九五年に国民の祝日と決められたものです。

活動家といわれる人が平気で「祭日」という言葉を使うと思わずドキッとしてしまうのは私だけでしょうか。

(徳島・丁子)

◇ 読者からのおたより ◇

教えて！ 庭先の岩つつじが、うすむらさきの花を咲かせました。議会に向けて質問書作りです。介護保険の第2号被保険者の保険料についてお知らせ下さい。社会通信の介護保険の記事、次の議会に参考にさせてもらいます。原文のまま(三月一日号)言いたい気分です。(議員・S)

編集部より ご活躍ぶり、目にも見えるようです。必要な資料、私どもにできるアドバイスでしたら、いつでも大歓迎です。さらにがんばって！

ベッド稼働率九七% ここ数カ月、入院患者が増えていることで病棟はもちろん、すべての職種の職員が超多忙な毎日をおくっている。こういう時はいくら緊張していてもついうっかり、というミスが出る。人間の注意力には限度があるのだから。人手不足があらゆる面で医療事故の影に潜んでいることは、現場で働く者が一番わかっている。「人員要求」と声を出していこう！「看護婦が我慢とかあきらめといった言葉を使うのは、自分にとっては恥、病人に対しては無責任」(フロールニス・ナイチンゲール) (医療労働者・K)

編集部より ナイチンゲールの言葉はすべての職場につうじていますね。

社民と民主は五十歩百歩 自治労で社民党員が民主党支持を推進しているとの記事を読みました。でも、そんなことは社民党の中では日常のことです。私たちのところでも、市長候補を推薦し、革新市政を倒しました。社民党は「自衛隊合憲」「安保堅持」「原発容認」だし「消費税引き上げ」や「労基法改悪」にも賛成したし、民主党とは五十歩百歩の兄弟党だと思えますが……(東京・K) 転動します 来月引越します。四月人事で近くに転勤できる事になりました。長距離通勤と、高額賃貸住宅問題が解消されることになりました。五月、上京しますのでお会いできること楽しみにしております。まずはご報告まで。(広島・T)

編集部より 長距離通勤から解放、まずはおめでとう。これで「出前学習会」の準備完了。楽しみ。東京で打ち合わせしましょうよ。

茨城ユニオン最初の勝利 茨城県東のはずれにある鹿島学園は遠く道がわからず、着いたのは夜の六時過ぎ。第四回目の交渉は始まったばかり。五名の交渉を見守った。九時頃終わり、一室で報告集合。なんと学園教組十数名、私教組、高教組、全国私教連書記長、茨城ユニオンなど四〇名で室はいっぱいになった。古普・学園教組代表から、余湖Ⅱ校長・理事長との交渉結果の報告。勝利の報告に大きな拍手と歓声がわき起こった。(ホットライン・茨城ユニオン)

編集部より 初陣での勝利。おめでとう。さらにがんばって！

あとで見せて！ 送金遅れて申し訳ありません、今年の分について送金しました。職場の異動、地域間、出向も日常化していますが、何よりも差別の中でイヤ気が拡大しつつあります。通信も拡大とならず、読まない義理つき合いになってます。申し訳ありませんが二部減願います。継続を願うと「あとで見せて！」で終わってしまいます。(秋田・M)

編集部より ご多忙の中、本当にありがとう。同じような連絡、しばしばいただきます。私たちががんばります。ご支援よろしく！

「名護に新たな基地はつくらせないびげ沖繩のこころ関西のこころ」この「関西のこころ」は、九五年の夏の沖繩での少女暴行事件後、大阪で毎年開催され、沖繩現地でもたいへん注目される取り組みとなってきた。今回初めて大阪を離れた開催となり、京都と滋賀の市民運動が中心に、二千人規模での成功をめざしてすでに三回の実行委員会を京都で開催している。実行委員会には京都・滋賀の沖繩県人会や憲法を生かす会京都・滋賀、部落解放同盟滋賀県連、アジア共同行動京都・菅家さんを支える会滋賀、京都労研センター、平和運動団体・蓮塾など全関西の団体代表者だけで四五十名にもなる。ゲストには山内徳信・前沖繩県出納長、元読谷村村長や真志喜トミ、名護・二見以北十区の会女性部「ジャンヌの会」さんを招いて集会を行い、京都市内をピースウォークする。平和を求める全関西・全国の仲間の参加を呼びかけている。(しが・N)

「石原暴言」は職員を侮辱する 石原独裁知事は、銀行税で「慢心」してデタラメのいいたい放題を言う、ケシカラン。三月十一日の朝日新聞の報道を見よ。「職員は多すぎる、三分の一でも(三分の二では不用)(職員は)無駄やっているんだ。仕事やらしても本気でやらない」——石原知事。フザケルナ！と反論したい。現場でまじめに都民と接して働いている都庁労働者は、この石原発言に心から憤る。なさないトップを持ったものだ。働く人の実態がまるで見えてない(見ない)人だ。これでよく作家といえるネ?! 余ってる職員は警察庁の公安職(スパイとデモ弾圧)の一人だ。ここを減らせ。(自治体労働者・Y)